

令和3年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	02	01	06	124110	市民参画・協働推進事業費		
総合計画	分野	04	地域づくり	政策	02 参画・協働のまちづくり		
	施策	01	市政への参画・協働機会の拡充				
目的	市民が積極的に市政に関わることができるよう市民への周知・啓発を図るとともに、市民参画・協働の機会を確保する。						
対象	市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動する者及び市内で事業を営む者						
意図	市民参画・協働に対する理解が深まることで、市民が積極的に市政へ関わる機会を拡充する。						
事業概要	市政への市民参画ガイドラインの運用及び検証 48千円 市民参画・協働推進委員会の開催1回、職員チーム会議の開催1回、参画の予定や結果、参画ガイドラインの周知 随時 市民と市との協働指針の運用 0予算 協働指針の周知による協働に対する考え方・認識の共有 随時 広聴事業の実施 28千円 市政懇談会、まちづくり懇談会、市長との対話、要望・陳情の受付、市長へのはがき・メールの受付 共通経費 2千円						
市民参画の有無	対象外						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	参画予定・結果・ガイドライン等をホームページ等で周知した回数	回	計画		6.00	6.00	
			実績		4.00	2.00	
2			計画				
			実績				
3			計画				
			実績				
成果指標			単位	区分	R02	R03	R04
1	市政に意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合【まちづくり市民アンケート】	%	目標		47.00	48.00	
			実績		25.90	26.80	
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
令和3年度は、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、振興センター等公共施設の利用制限があったため、市政懇談会、市が策定する計画等の説明会、パブリックコメントなど施設を利用した意見聴取の実施が難しかったことから、市政に対する意見を述べる手段が減ったとの認識に繋がったと考えられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	市民の参画・協働によるまちづくりを推進するため、公共が関与するのは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	職員や市民へ市民参画ガイドラインや協働指針の十分な周知を図ることで、成果の向上が期待できる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は、市民参画・協働推進委員会委員の報酬と必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	市民参画・協働に関する事業は、すべての市民が対象であるため受益機会と費用負担に不公平はない。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	重要な計画等の策定及び変更について、市民参画ガイドラインに基づく事前・事後評価を実施し市民参画の手法を検証したほか、市民参画の実施予定や結果を周知し、市民の参画に対する意識の高揚を図った。しかし、成果指標の達成度の要因分析に記載したとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、振興センター等公共施設の利用制限の影響により、市政懇談会、市が策定する計画等の説明会、パブリックコメントなど施設を利用した意見聴取の実施が難しかったことから、市政に対する意見を述べる手段が減ったとの認識に繋がったと考えられる。一方では、市長へのはがき及びメールの件数は、令和2年度より80件近く増えている。
	次年度に向けて	本事業は、花巻市まちづくり基本条例に基づき、市民参画と協働の具体的実施手順を定めた「市政への市民参画ガイドライン」及び「市民と市との協働指針」を適正に運用するため、市全体での取り組みを総括する事業である。今後更に市政への参画・協働を進めるためには、市民参画の仕組みと評価基準の検証を行うとともに、職員及び市民へ市政への参画と協働の考え方の浸透を図るため、啓発・情報提供を引き続き行う必要がある。また、市民の意見を聴くことについては、市政懇談会のほか、市長へのはがき、メールなど様々な機会や手法を活用し行って参りたい。